

公益財団法人群馬県建設技術センターと 災害等における支援に関する協定を締結

地震や台風、その他の大規模な災害及び疫病等の感染拡大による被害の発生時に市庁舎が使用不可能となった場合、本課で行っている建築確認申請及び許認可等の手続きが滞ることにより、必要な建築物が建築できなくなる恐れがあります。

そこで、公益財団法人群馬県建設技術センターと連携し、協力体制を構築することで、本課の業務が円滑に継続できるよう、支援に関する協定を締結することとなりました。

ついては、次のとおり協定締結式を行います。

1 締結式 【日時】 令和2年5月14日（木） 14時30分～

【場所】 市役所4階 庁議室

2 出席者 【協定締結先】・公益財団法人群馬県建設技術センター

理事長 上原幸彦（うえはら ゆきひこ）さん

常務理事 石山勇吉（いしやま ゆうきち）さん

事務局長 茂木好文（もてき よしふみ）さん

事務局副局長 金澤敬文（かなざわ のりふみ）さん

・前橋市

市長、都市計画部長、建築指導課長

3 支援の内容

- (1) 業務に必要なスペースの提供及び斡旋
- (2) 業務に必要な物資の提供及び斡旋
- (3) 建築確認支援システムの借用及び共用
- (4) その他、災害等に応じて必要とされる事項

本件に関するお問い合わせ先

建築指導課 審査係

電話 直通 / 027-898-6754